

注 文 書

- | | | |
|---|---------|-------------------------------|
| 1 | 業 務 番 号 | 2025000458 |
| 2 | 業 務 名 | 大崎市消防ポンプ置場新築設計業務
(岩出山地域 外) |
| 3 | 業 務 場 所 | 大崎市岩出山池月字上宮根岸前 102 番
地 1 外 |
| 4 | 履 行 期 限 | 令和 7 年 9 月 1 日 |
| 5 | 添 付 書 類 | (1) 仕 様 書
(2) 明 細 書 |
| 6 | 担 当 課 | 大崎市総務部防災安全課 |

大 崎 市

大崎市消防ポンプ置場新築設計業務（岩出山地域 外）
特記仕様書

I 業務概要

1. 業務の名称 大崎市消防ポンプ置場新築設計業務（岩出山地域 外）

2. 概要

（1）施設名称 大崎市岩出山地域消防ポンプ置場
大崎市鳴子温泉地域消防ポンプ置場

（2）敷地の場所 大崎市岩出山池月字上宮根岸前 102 番地 1
大崎市鳴子温泉字新屋敷 58 番地 5, 65 番地 3

（3）施設用途 自動車車庫

3. 設計と条件

（1）施設の条件

a. 工事種別 小型消防ポンプ付軽積載車の車庫工事

（2）建設の条件

a. 建設概成工期 （ 令和 7 年 11 月から令和 8 年 3 月 ）

II 業務仕様

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で・印のついたものについては、○印がついたもの（◎）を適用する。

2. 管理技術者等の資格要件

（1）管理技術者の資格要件は次による。

- ◎建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士
- ・「耐震診断・補強設計講習会」の受講者

（2）照査技術者の資格要件は次による。

- ・建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士かつ実務 10 年以上の者

（3）担当技術者

◎担当技術者は、設計・積算等に技術能力及び経験を有する者とする。

- ・担当技術者の中から、建築（意匠）、電気設備、機械設備の各部門毎の責任者として、担当主任技術者を 1 名ずつ選定し、配置する。

- ・ 建築担当主任技術者は、（ ・ 一級建築士 ・ 一級建築士又は二級建築士）であること。
- ・ 構造担当主任技術者は、（ ・ 構造設計一級建築士 ・ 一級建築士 ・ 一級建築士又は二級建築士 ）であること。
- ・ 電気設備、機械設備担当主任技術者のいずれかは建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による（ ・ 設備設計一級建築士 ・ 建築設備士 ）であること。
- ・ 電気設備及び機械設備担当主任技術者は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による（ ・ 設備設計一級建築士 ・ 建築設備士 ）であること。

3. 設計業務の範囲

（1）消防ポンプ置場設計業務の内容及び範囲

a. 内容及び範囲

- 建築積算業務（直接工事費及び積上げによる共通仮設費内訳書の作成を含む）
 - ・ 電気設備積算業務（直接工事費及び積上げによる共通仮設費内訳書の作成を含む）
 - ・ 機械設備積算業務（直接工事費及び積上げによる共通仮設費内訳書の作成を含む）
- 外構積算業務（直接工事費及び積上げによる共通仮設費内訳書の作成を含む）
 - ・ 解体・処分積算業務（直接工事費及び積上げによる共通仮設費内訳書の作成を含む）
- 積算数量調書の作成
- 工事費算定の作成
- 単価作成資料の作成（複合単価等（代価表、別紙明細書を含む））
- 見積徴収

○ 見積検討資料の作成

- ・ 建設廃材に廃棄に係る、廃棄場所リスト・場所までの運搬図（距離明示）、また、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に該当する場合も同様の扱いとする。

4. 業務の実施

（1）一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び運用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、調査員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

（2）打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。

- a. 業務着手時
- b. 調査員又は管理技術者が必要と認めたとき
- c. その他（ ）

（3）適用基準等

特記なき場合は、建設大臣(国土交通大臣)官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。

- a. 建 築
 - ・ 官庁施設の総合耐震計画基準 最新版
 - ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準 最新版
- 建築工事設計図書作成基準 最新版

- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 最新版
- ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 最新版
- ・公共建築工事標準詳細図 最新版
- ・文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）最新版
（文部科学省文教施設整備技術研究会編集）
- ・文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）最新版
（文部科学省文教施設整備技術研究会編集）
- ・学校建築構造設計指針（文部科学省文教施設整備技術研究会編集）最新版
- ・文部科学省土木工事標準仕様書（文部科学省文教施設整備技術研究会編集）最新版
- ・文部科学省 別図 各部配筋（文部科学省文教施設整備技術研究会編集）最新版

b. 建築積算

- 公共建築工事積算基準 最新版
- 建築数量積算基準・同解説
- 建築工事内訳書標準書式 建築積算研究会制定
- 建築工事内訳書作成要領（建築工事編）
- ①調査員が提出した資料
 - ・（ ）

（4）貸与資料

- ・敷地測量図
- ・地質調査報告書
- ・現況建物完成図
- ・耐震診断業務報告書
- ・既存建物図面

（5）成果物の提出場所

大崎市総務部防災安全課

5. 成果物

（1）実施設計

①建築（意匠）

- 建築（意匠）設計図（位置図・平面図・立面図・基礎伏図・基礎詳細図・仕上表）
- 計画通知申請図書
- 建築工事積算数量算出書
- 参考見積書及び見積比較表
 - ・防災計画図書
 - ・省エネルギー関係図書
- 各種技術資料
 - ・（ ）

②建築（構造）※1

- ・建築（構造）設計図
- ・構造計算書

- ・ 建築工事積算数量算出書
- ・ 参考見積書及び見積比較表
- ・ 各種技術資料
- ・ ()

③電気設備

- ・ 電気設備設計図
- ・ 確認申請図書
- ・ 各種計算書
- ・ 電気設備工事積算数量算出書
- ・ 参考見積書及び見積比較表
- ・ 各種技術資料

④機械設備

- ・ 機械設備設計図
- ・ 確認申請図書
- ・ 各種計算書
- ・ 機械設備工事積算数量算出書
- ・ 参考見積書及び見積比較表
- ・ 各種技術資料

※1 建築（構造）の成果図書は，建築（意匠）実施設計の成果図書の中にも含めることもできる。

6. 提出部数等

(1) 実施設計

成 果 物 等	基 本 形 態 等	提出部数	摘 要
a. 設計図※1 ◎各工事設計原図 ・ 各工事設計図 ◎各工事設計図縮小図 ・ 構造計算書 ・ 仮設計画図（仮囲い，仮設トイレ等）	原図ケース入れ 青焼，A2判2つ折り製本 コピー（白），A3判 A4判折り製本 設計図に含める	1部 1部 1部	データ添付（ファイルフォーマットは JWWを標準とし，その他 は協議の上決定する）
b. 積算関係図書 ◎各工事積算数量算出書 ◎各工事参考見積書，見積比較表 ◎工事費積算書※2 ・ ()	A4判ファイル A4判ファイル A4判ファイル	1部 1部 1部	データ添付（フォーマットはE x ce lを標準とし，その他 は協議の上決定する）
c. その他 ・ 防災計画書 ・ 省エネルギー関係図書 ・ 耐震診断補強設計報告書 ・ 耐震性能判定表	A4判ファイル A4判ファイル A4判黒表紙金文字入製本		FD 添付

・耐震性能判定通知表 ・耐震診断チェックリスト ・計画通知申請図書 ・構造計算書	A4判折り製本		
d. 資料 ○設計説明書及び工事費概算書 （建築、電気、機械） ・耐震補強工事比較検討書 ○諸官庁打合せ報告書 （建築、電気、機械） ・建築・電気・機械の連絡調整打合せ記録 ○図面（JWW）・積算（XLS）データ ○各種技術資料（各種比較検討書作成） ・アスベスト、建設廃材調査書	A4判ファイル A4判ファイル A4判ファイル A4判ファイル CD-RW A4判ファイル A4判ファイル	1部 1部 1枚 1部	着手後 補強方法検討時 随時 随時 設計完了時 随時 随時

※1 建築（構造）の成果図書は、建築（意匠）実施設計の成果図書の中に含めることができる。

（３）設計原図の材質等

- a. 設計原図の材質 ・トレーシングペーパー ○コピー（白）
b. 設計原図の大きさ ・A1判 ○A2判又はA3判

7. その他の特記事項

- （１） 工事発注後、設計図書に疑義が生じたとき等は、「設計意図を伝達」するため派遣を求める場合もある。
- （２） 設計に当たり、事前に調査員及び学校関係者との協議等に要する資料作成は本設計業務に含む。
また、詳細設計に先立ち十分な現地調査に基づく工事範囲や内容を調査員と協議のうえ立案し、概算工事費の算出を行い予算額の目途を付けたうえで詳細設計に着手すること。
- （３） 公共施設等の敷地内であり、調査員と協議のうえ仮設計画など、安全対策等に十分留意した設計を行うこと。
- （４） 提出した設計図書は、調査員の審査を経て、検査官の検査に合格しなければならない。調査員の審査、検査官の検査の結果、指摘された事項は速かに訂正しなければならない。（図面訂正に伴う成果品等の訂正を含む。）
- （５） 見積を必要とする工事、二次製品及び機器類は原則三社以上の見積りを徴し、見積り比較表を作成すること。単価採用の条件等は、調査員と協議のうえ決定するものとする。
- （６） 既存建築物の使用建材について当該工事対象建材については、石綿含有量及び劣化状況、調査（既存図面、インターネット等公表されている資料を用いる）を行い、適正な処理ができるよう整理すること。調査で不明なものは「不明である旨」を明記すること。（調査に係る石綿含有分析費用は本設計委託業務に含まない。）
- （７） その他の事項
 - 1) 製図法は、JIS A 0150(建築製図)及びJIS Z 8302(製図通則)による。
 - 2) 文字は、かい書で丁寧記入し、左横書きを原則とする。英字は、印刷体で記入する。

- 3) 寸法単位については、数量単位は、メートル法による。寸法線の記載数字は原則としてミリメートル単位で記入する。
- 4) 使用資材のうち、やむを得ずメーカーの指定をしなければいけない資材については、事前に調査員の指示を受けるものとし、図面には原則として製品名、会社名をつけてはならない。また、メーカー等が作成した図面の提出は認めない。なお、諸資材は、“つとめて”大崎市内産を使用するよう考慮すること。
- 5) 特記仕様書は、「宮城県特記仕様書」(建築、建築改修、電気、電気改修、機械、機械改修、解体)を準用する。記載事項についてはあらかじめ調査員と打合せを行うこと。
- 6) 著作権:設計図書類の著作権は、大崎市に帰属する。
- 7) 既存図面の使用:既存図面を参照利用する場合は、貸与した既存図面に準拠して設計を行い、調査員の承認を得ない限りこれを変更してはならない。
- 8) 積算書書式及び様式は、大崎市が定めた積算書式・様式に準ずる。
- 9) 設計図書作成上の注意
 - a 表紙及び図面リストを作成する。
 - b 各図面の右下隅に図面番号を記入する。
 - イ 図面番号は、各工事種別毎に通し番号をつける。
建築意匠A/〇〇, 建築構造S/〇〇, 電気設備E/〇〇, 機械設備M/〇〇
 - ロ 図面に書き入れる文字は、2mm以上のかい書で鮮明に書き入れる。
 - ハ 図面の下端に縮尺(例:1/100)と入れる。
 - ニ 図面用紙は、A1及びA2を標準として使用する。
- 10) 成果物の取り扱いについて
提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- 11) 準拠法令等
 - a 労働安全衛生法

8. 設計概要書

I. 工事の名称(図面に記載する工事名)

1. 大崎市消防ポンプ置場新築工事(岩出山地域)
2. 大崎市消防ポンプ置場新築工事(鳴子温泉地域)

II. 工事目的及び概要

大崎市で指定した敷地内に、小型消防ポンプ付積載車の車庫工事を行うもの。

III. 消防ポンプ置場新築工事

1. 設計の基本的考え方

大崎市で指定した敷地内に、消防ポンプ置場(床面積24.84㎡程度)の新築工事を行うものであり、調査員と十分協議し、諸条件を満たす設計に努めること。

2. 業務範囲

- a 消防ポンプ置場新築工事に要する図書。
- b 上記した消防ポンプ置場新築工事費算出に要する設計積算業務。
- c 関係機関との調整、打合せ業務。
- d その他本設計業務に関すること。

9. 暴力団等の排除について

(1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則(平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。)の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

(2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

(3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等(以下「暴力団員等」という。)から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

参考明細書

大崎市消防ポンプ置場新築設計業務(岩出山地域 外)

大崎市総務部防災安全課

内 訳 書 大崎市消防ポンプ置場新築設計業務(岩出山地域 外)

[illegible]